

XII 上下水道・ガス

71 上水道給水件数及び給水量

(単位: 件、 m³)

年 度 別	総 数		家 庭 用		営 業 用		湯 屋	
	件 数	給水量	件 数	給水量	件 数	給水量	件 数	給水量
令和元年度	15,971	3,536,589	14,229	2,486,602	736	466,842	-	-
2	15,624	3,517,776	13,979	2,537,322	714	414,333	-	-
3	15,564	3,413,762	13,940	2,456,885	718	395,670	-	-
4	15,401	3,346,748	13,772	2,373,874	718	401,238	-	-
5	15,206	3,280,296	13,616	2,320,550	704	388,269	-	-

各年度3月31日現在 (単位: 件、 m³)

年 度 別	団 体		特 殊 用		プ ー ル	
	件 数	給水量	件 数	給水量	件 数	給水量
令和元年度	924	551,713	81	8,975	1	22,457
2	876	534,341	54	9,031	1	22,749
3	860	526,501	45	11,816	1	22,890
4	862	542,954	48	8,965	1	19,717
5	852	540,055	33	7,983	1	23,439

資料: 釜石市水道事業所

72 公共下水道施設概況

(単位: 人、 ha)

年 度 別	行政区域内 人口(A)	計画排水 人口(B)	現在処理 人口(C)	水洗化人口 (D)	下水道認可 面積(E)	現在処理 面積(F)
令和元年度	32,609	25,691	20,159	18,805	1,088.30	551.36
2	31,840	25,105	20,751	18,641	1,088.30	642.15
3	31,031	26,013	22,356	19,623	1,088.30	821.95
4	30,288	25,778	22,888	19,041	1,088.30	821.95
5	29,556	23,436	22,215	17,455	1,072.48	813.15

(単位: 人、 ha)

年 度 別	普 及 率 (%)			下水管施設 総延長 (m)
	処理人口 C/A	水洗化 D/C	面積整備 F/E	
令和元年度	61.8	93.3	50.7	170,800
2	65.2	89.8	59.0	172,672
3	72.0	87.8	75.5	173,945
4	75.6	83.2	75.5	175,936
5	75.2	78.6	75.8	177,361

資料: 下水道課

(注) 行政区域内人口は、住民基本台帳人口による。

(注) 計画排水人口は、下水道許可面積に対応する人口である。

73 ガス施設、ガス使用状況

年 度 别	供給区域内 世帯数	供給区域内 普及率	導 管 延 長 (m)			需 要 家 メ ー タ ー (個)		
			合 計	中圧本管	低圧管	合 計	家庭用	商業・ 工業用
令和元年度	10,152	85	163,551	31,037	132,514	8,594	7,893	551
2	10,099	85	163,432	31,031	132,401	7,082	6,498	456
3	9,823	86	163,009	31,034	131,975	8,556	7,861	546
4	9,724	86	162,798	31,034	131,764	6,882	6,314	437
5	9,523	87	162,745	31,222	131,523	8,419	7,722	548
						6,786	6,221	434
						8,352	7,661	544
						6,642	6,088	423
						8,282	7,593	541
						6,477	5,936	411
								130

年 度 別	ガス販売量 (m ³)				ガス発生量 (m ³)
	合 計	家庭用	商業・ 工業用	その他	
令和元年度	3,825,590	1,702,960	1,805,040	317,590	3,839,822
2	4,251,410	1,697,634	2,239,078	314,698	4,237,201
3	4,031,941	1,620,869	2,022,477	388,595	3,971,750
4	3,542,809	1,510,149	1,629,889	402,771	3,514,266
5	3,218,421	1,359,159	1,485,062	374,200	3,252,710

資料:釜石瓦斯株

(注) その他は公用医療用である。需用メーターの上段は取付、下段は調定数である。